



# 広報行事実施のお知らせ

(令和6年度夏休み裁判体験会)



福島地方裁判所管内

福島地方裁判所では、夏休み企画として、福島本庁、郡山支部、会津若松支部、いわき支部で小学4～6年生を対象とした「令和6年度夏休み裁判体験会「なりきり！裁判官・検察官・弁護士～模擬裁判体験会～」を実施し、全庁で模擬裁判を体験してもらいました。その時の様子をお伝えします！



## 福島地裁会津若松支部

(7月24日実施)

会津若松支部では、19組38名の児童と保護者が参加しました。

まず、裁判官が刑事裁判制度・手続について説明を行った後、講師の裁判官・検察官・弁護士からそれぞれの役割について説明がありました。

そして、児童の皆さんに模擬裁判を体験していただき、その後の児童からの質問には裁判官・検察官・弁護士が答えました。



模擬裁判では、緊張した雰囲気の中、児童の皆さんがそれぞれの役を冷静に務め、判決宣告前の振り返りでは積極的に自分の考えを発表する姿が印象的でした。

質疑応答では、時間いっぱいまで質問をいただき、裁判官・検察官・弁護士からの丁寧な回答に、わかりやすかった、貴重な体験となったとの感想が寄せられました。

## 福島地裁郡山支部

(7月24日実施)

郡山支部では、20組40名の児童と保護者が参加しました。

まず、裁判官が刑事裁判制度・手続について説明を行った後、講師の裁判官・検察官・弁護士からそれぞれの役割について説明がありました。

そして、児童の皆さんに模擬裁判を体験していただき、その後の児童からの質問には裁判官・検察官・弁護士が答えました。



模擬裁判では、児童の皆さんがそれぞれの役割になりきり、白熱した裁判が行われました。

また、質疑応答では、「刑法は、何個あるんですか。」、「裁判官は判断に迷うことはありますか。」、「知人の裁判に関わったことはありますか。」などと多くの質問がありました。質問に、裁判官、検察官、弁護士が回答し、「直接会話することで、貴重な体験ができた。」、「楽しかった、また模擬裁判がやりたい。」との感想が聞かれました。



## 福島地裁いわき支部 (7月24日実施)

いわき支部では、20組40名の児童と保護者が参加しました。

まず、裁判官が刑事裁判制度・手続について説明を行った後、講師の裁判官・検察官・弁護士からそれぞれの役割について説明がありました。

そして、児童の皆さんに模擬裁判を体験していただき、その後の児童からの質問には裁判官・検察官・弁護士が答えました。



模擬裁判では、児童の皆さんが裁判官・検察官・弁護士役になりきり、白熱した演技が繰り広げられました。

質疑応答では、どのように勉強したら司法試験に合格するのかという質問や、裁判官・検察官・弁護士の仕事の内容ややりがいについて等の質問がありました。

アンケートでは、普段ドラマで見ている場所に入れて法服を着る等の貴重な体験が出来た、楽しかった、とても勉強になった、次回も参加したい等の回答を頂きました。



## 福島地裁

(8月2日実施)

福島地裁では、14組28名の児童と保護者が参加しました。

まず、裁判官が刑事裁判制度・手続について説明を行った後、講師の裁判官・検察官・弁護士からそれぞれの役割について説明がありました。

そして、児童の皆さんに模擬裁判を体験していただき、その後の児童からの質問には裁判官・検察官・弁護士が答えました。

模擬裁判では、本物の裁判さながらの緊張感の中、児童の皆さんがそれぞれの役割を真剣にこなしていました。

振り返りでは、模擬裁判をやってみた感想や有罪か無罪かについての意見を積極的に発言していただきました。

模擬裁判終了後の質疑応答では、裁判官・検察官・弁護士を目指した志望理由や、それぞれの仕事のやりがい等について質問が出され、裁判官等が回答しました。

初めて法曹三者の話を直接聞いて貴重な体験になった等の感想が寄せられました。



# 行事に御参加いただき、ありがとうございました！

裁判所では、いつでも裁判所見学・出前講義の申込みを受け付けています。

学校に、職場に、裁判官や裁判所職員を招いて、直接質問してみませんか？

出前講義は、オンラインでも実施可能です！講義内容についても、お気軽にご相談ください♪

(お問い合わせ先：福島地方裁判所事務局総務課広報係 TEL024-534-2194)